

多摩市立複合文化施設等リニューアル準備
およびリニューアル後の管理運営共同事業の
民間パートナー募集にかかる公募プロポーザル
選定委員会

審査結果報告書

選定された事業者以外の名称については、公にすることにより、当該事業者の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害する恐れがあるため、伏せてあります。

令和元年 8 月

1. 選定について

公益財団法人多摩市文化振興財団（以下、財団という）は、従来、単独で多摩市立複合文化施設の指定管理を受託してきました。大規模改修を契機に、リニューアル後の新しい管理運営の枠組み（財団と民間事業者との共同体による運営）へチャレンジすべく、民間パートナーの候補者をプロポーザル公募により決定することとなったことから、公募プロポーザルによる候補者選定にあたり、「多摩市立複合文化施設等リニューアル準備およびリニューアル後の管理運営共同事業の民間パートナー募集にかかる公募プロポーザル選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）を設置し、応募事業者から提出された提案書類の審査及びプレゼンテーション審査を行いました。

この度、選定委員会による審査が終了し、候補者を選定いたしましたので、ここに選定結果を報告します。

選定委員会では、公募要領においてあらかじめ定めた「評価基準項目」に従って、応募団体から提出された提案書類を審査し、プレゼンテーション審査において、応募団体からの提案説明及び選定委員による質疑を行い、評価項目に基づく採点を経て、最適業務候補者および次席者の選定および失格事項有無について、審査を行い、候補者を選定しました。

2. 選定委員会委員名簿

	氏名	職名等
委員長	鈴木 輝一	全国公立文化施設協会アドバイザー/多摩市立複合文化施設等管理運営計画策定委員会委員長
委員	浦野 卓男	多摩市副市長/財団評議員
	竹内 かよ子	多摩市国際交流センター事務局長/財団評議員
	槻橋 修	神戸大学院工学研究科 准教授/クリエイティブキャンパス提案者
	寺澤 直行	税理士
	浜田 弘明	桜美林大学人文学系教授/多摩市文化財審議会委員
	深尾 香子	市民委員
	藤井 葉子	市民委員
	間瀬 勝一	財団事務局長（館長）/全国公立文化施設協会アドバイザー
	松尾 銘造	多摩市くらしと文化部長/財団理事
山本 悦子	多摩ユースオーケストラ事務局長/財団理事	

（委員長以下、氏名の50音順）

3. 選定までの経過

日時	内容
4月26日(金)	民間事業者側の意見を募集要項等への反映させるため公開サウンディングを実施。意見・質問を受付開始
5月13日(月)	説明会及び見学会を実施(11社参加)
6月11日(火)	意見・質問を公表(非公開希望の意見・質問のぞく) (意見21件・質問41件)
7月1日(月)	募集要項を公表・応募受付開始・質問受付開始
7月8日(月)	説明会・現地見学会実施(10社参加)
7月15日(月)	質問への回答(質問数53件)
7月22日(月)	財団事務局による1次審査(応募者数:2事業者)
7月24日(水)	1次審査結果の通知(2事業者通過) 2次審査書類(提案書類)受付
8月16日(金)	2次審査(選定委員会による提案書類およびプレゼンテーションの審査)

4. 選定結果

(1) 選定事業者

■最適業務候補者

JNF共同事業体

(代表企業) 株式会社JTBコミュニケーションデザイン

(構成企業) 野村不動産パートナーズ株式会社

(構成企業) 株式会社フラットステージ

■次席候補者

該当なし

(2) 審査結果

2事業者(Aグループ・Bグループと称す)からの応募があり、一次審査および二次審査の審査結果は、以下の通り。

【一次審査】

2事業者ともに一次審査時点で提出された書類に不備や失格事項は無く、財団事務局による審査を通過した。

【二次審査】

提案書・プレゼンテーション・質疑応答・評価項目に基づく採点を経て、最適業務候補者および次席者の選定および失格事項有無について選定委員会による審査を行った。

	評点結果 (200点満点)	最適業務候補者および次席者の選定
Aグループ	37.5点	財団と対等なパートナーとして指定管理を担う一員としての意識の不足や、金額提案について基準額を大幅に超過した点等から失格とし、次席者とししない
Bグループ	135.0点	最適業務候補者とする

※選定委員会としての評点結果は、全委員の評点結果の平均値とした

二次審査の評価項目と提案事項・配点

評価項目		提案事項		配点
基本的な考え方とその実践	文化施設の管理運営に関する基本的な考え方	基本的な考え方、具体的表明		20
		具体的表現制作物		
		社員向け教育、研修		
		現場における実践		
	共同事業に関する基本的な考え方	基本的な考え方		15
		社員向け教育、研修		
		現場における実践		
	公共施設管理運営に関する基本的な考え方	公平公正な利用確保		15
		安全防災、緊急時対応		
社員向け教育、研修				
具体的な管理運営業務	文化施設管理運営の具体的な取り組み	総合管理運営業務、受付、利用者対応		20
		施設管理保守		
		舞台設備管理・サービス		
		安全管理		
	多摩市複合文化施設の管理運営に対する提案	管理運営	サービス改善、コスト低減 実践事例	10
			新しい取り組み提案	
		市民参画	実践事例	10
			新しい取り組み提案	
		多摩センター地区活性化	実践事例	10
			新しい取り組み提案	
指定管理受託共同事業者に対する提案	共同事業者全体	組織体制、指揮命令系統		15
		入金、出金の流れ		
		委託者（多摩市）を含めた協議体制		
	提案者側の組織体制	構成事業者（再委託先を含む）		25
		責任者		
		内部組織及び本社の関係、業務分担		
具体責任者、スタッフ候補者				
指定管理期間中の異動についての基本的な方針				
費用概算	指定管理受託業務費用概算	平成 29 年度仕様に基づく費用概算		25
		コスト低減についての実践事例		
再開館前受託業務	再開館前受託業務に対する提案	受託可能業務項目、内容		10
		受託業務費用概算（人件費、直接経費）		
会社概要	業務実績	代表事業者の運営主要受託業務の自社内対応率		15
		代表企業の文化施設運営主要受託業務の業歴, 実績		
		代表企業の文化施設運営主要業務直接スタッフ在籍状況 人数、資格、社歴		
	会社概要	企業財務状況、人材		10
		コンプライアンス規定、SDG s 対応		
		法令違反、改善命令等の有無		
合計				200

(3) 審査講評

【Aグループ】

全体的にこれまでの経験や他館実績を踏まえた提案がなされていたが、今後の多摩市立複合文化施設リニューアルを想定した提案は見受けられなかった。共同事業に関して、財団にリーダーシップを委ねる形を想定している点や財団と対等なパートナーとして受ける指定管理業務を仕様書に基づく業務として捉えている点、また、主たる業務の一つである舞台運営に関して何も提案がないことから、共同事業者になり得るのか懸念を感じた。

なお、選定委員会内での審査協議の結果、以下3点の事由により、事業者Aは失格とし、次席者とはしない事とした。①財団と対等なパートナーとして指定管理を担う一員としての意識や姿勢について財団が求める候補者としては合致しない点 ②金額提案について基準額を大幅に超過した点 ③舞台運営に関する提案がなされなかった点

【Bグループ】

リニューアル後の多摩市立複合文化施設を見据え、AIを活用したサービス提供や主体的に文化芸術活動関わる市民を増やすための提案等、多岐に渡る提案があり、候補者として適切とする水準以上に評価されるものであった。また、大規模改修期間中をチームビルディングの機会と捉え、同じビジョンに向かって、施設運営のみならず企画参加、特に地域連携や市民協働に関して財団と協働する旨の提案があり、これらも同様の評価をするものであった。

ただし、今後、提案内容について、財団と十分協議していく必要がある。